●平成27年度事業計画(案)

1 目 的

寄附者 故竹歳磐彦氏の意志を汲み設立した当法人定款第4条第1号に規定する北栄町出身の学生にして、工業高等専門学校若しくは大学又は大学院に就学する者のうち、向学心旺盛にして、成績優秀、品行方性、身体強健でありながら、家庭事情等の理由により勉学を継続することが困難な者、及びこの奨学金を受ければなお一層学力の向上が期待される者に対し奨学金を給付し、もって有用な人材の育成、教育水準の向上、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 事業内容

(1) 対象者

次のいずれの要件にも該当する者で、理事会が審査決定する1名

- ①北栄町出身者で工業高等専門学校・大学・大学院に就学する者
- ②向学心旺盛で成績優秀でありながら家庭事情等により勉学を継続することが困難な者
- (2) 奨学金の額
 - 1人当たり 年1回 70,000円

3 具体的な活動

(1) 募集時期

平成27年4月から平成28年2月

- (2) 募集周知方法
 - 町報「北栄」掲載
 - 町ホームページ掲載
 - ・町内放送による周知
 - ・地域ケーブルテレビの文字放送による周知
- (3) 募集期限

平成28年2月20日(予定)

(4) 審查理事会

平成28年3月上旬

(5)給付決定周知及び奨学金給付

平成28年3月下旬

●平成27年度会議

1 監査会

平成27年4月 平成26年度収支決算状況監査

2 評議員会

平成27年5月 平成26年度事業報告及び収支決算の審議・承認

3 理事会

平成27年4月 平成26年度事業報告及び収支決算の報告

平成28年3月 (1) 平成27年度奨学金給付者の選定審査

(2) 平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)の決定